**農林業系汚染廃棄物の焼却処理に取り組んでいます**

問い合わせ 環境保全課放射能対策推進室　23-6074

**焼却処理の概要**

東京電力福島第一原発事故により、汚染された農林業系廃棄物の試験焼却については、前処理作業、一般ごみとの混焼、焼却灰の埋立てまでの一連の作業工程と測定結果を確認するため、宮城県の処理方針に基づき、平成30年10月15日から令和元年8月18日まで実施しました。

　結果としては、作業工程を予定どおり安全に実施できたこと、また、空間線量および各種の放射性セシウム濃度の測定結果が、いずれも基準値内であったことなどから、一般ごみとの混焼による処理に問題がないことを確認しました。

これらの試験焼却結果や、これまでに開催してきた住民説明会、意見交換会、行政区での説明会などでいただいた多くのご意見などを総合的に判断し、7月15日から、キログラムあたり４００ベクレルを超え、８０００ベクレル以下の農林業系汚染廃棄物の焼却処理を実施することとしました。

　処理量は、大崎市内に保管している２９００トンと、涌谷町、美里町が保管している６９０トンの合計３５９０トンで、処理完了までの期間は約7年間を予定しています。

　これまで寄せられた多くのご意見・不安に対しては、甲状腺検査の実施、風評被害への補償費の立て替えなどを地域への配慮事項として実施することとしており、さらに、焼却灰を大日向クリーンパークへ搬入する際は、学校への通学時間帯および市街地や文教施設の付近を搬入経路からできるだけ外すなどの対策を講じ、少しでも地域の皆さまの不安解消となるよう努めていきます。

　また、本格的な焼却処理に当たっては、試験焼却の実施時と同様に、各施設周辺地域に焼却処理の実施状況などについての意見交換および課題の整理などを行う協議会を設置し、情報の「見える化」と丁寧な説明を継続することで、地域住民の不安解消に努めていきます。

　監視体制については、環境省のガイドラインに基づいた基準を遵守したうえで、空間線量を常時監視できるモニタリングポストの設置や、各種測定項目において放射性セシウム濃度の測定回数を増やすなど、独自の監視体制を強化し、市民の安全・安心を第一に実施していきます。

**監視体制・実施体制の強化**

　焼却施設や最終処分場での空間線量と放射性セシウム濃度の監視体制は、環境省のガイドラインで定めている基準に比べて、測定項目、測定箇所の追加、測定回数・点検回数を増やすなどの強化策をとっています。

また、空間線量などの測定結果は、広報おおさきでお知らせするほか、市ウェブサイトで公開します。

**施設周辺地域への配慮事項**

1. **健康不安被害への対応**

健康不安のある人に対して、保健師による健康相談の受け入れ、受診先などを紹介します。

　施設周辺の18歳未満の人、妊婦の人などのうち、希望者に対して甲状腺検査を実施します。実施時期は、令和3年度と令和6年度に予定します。

1. **農業生産物風評被害への対応**

　風評被害の申し出があったときは、市が調査・確認を行い、市が責任をもって補償します。

1. **施設周辺地域との定期的な意見交換など**

施設周辺地域への焼却状況の報告、定期的な意見交換、課題整理などを行う場としての協議会を設置します。

1. **焼却灰運搬車両の走行時間帯**

　三本木地域における農林業系汚染廃棄物の焼却に伴う焼却灰運搬車両については、通学時間を避けるため、午前8時30分から午後1時まで、午後4時から午後7時までを運搬車両が走行できる時間帯とします。

**○焼却処理の担当区分と作業工程**

・前処理作業：大崎市

・焼却処理（混焼）および焼却灰の埋立処理：大崎地域広域行政事務組合

**１前処理作業**（古川・三本木・鳴子温泉地域）

① 牧草・稲わらの放射性セシウム濃度を測定、焼却濃度ごとに区分

② 保管場所の空間線量を測定

③ 牧草・稲わらの細断、袋詰め

④ 袋詰めの牧草・稲わらを運搬車両に積載後、二重シートで覆い飛散防止

**２焼却施設の混焼作業**（各焼却施設）

1. 計量器で運搬車両を計量し、車両重量を基に搬入量を確認
2. 監視の上、通常ごみと混焼
3. 焼却灰の放射性セシウム濃度の測定
4. 焼却灰を運搬車両に積載後、二重シートで覆い飛散防止

**３焼却灰の埋立作業**（大日向クリーンパーク）

1. 散水しながら焼却灰を荷下ろし
2. 区画全面にゼオライト層を設置し、その上にセル状に埋め立て、即日覆土
3. 埋立地内で搬入車両の下回りを洗浄
4. 放流水等の放射性セシウム濃度の測定

**○焼却対象**

① 400Bq/Kg超8,000Bq/Kg以下の農林業系汚染廃棄物

②平成28年に環境省が実施した測定結果を基本とし、放射性セシウム濃度が400Bq/Kgを超えるロッド（山）に含まれる農林業系汚染廃棄物

　ただし、ロッドをすべて再測定し、8,000Bq/Kgを超えるロールがあった場合は除外

**○焼却処理期間**

　令和2年7月15日から約7年間

**○焼却灰の放射性セシウム濃度の上限**

　1,193Bq/kg（国が示す上限は、8,000Bq/kg）

**○空間線量の上限**

　0.23μSv/ｈ（大日向クリーンパーク周辺地域については、0.15μSv/ｈ）

※各焼却施設の混焼時間帯は、施設の稼働状況により変更することがあります。